

市民の声（6月分）

意見 16	<p>R4. 6. 1</p> <p>日頃大変お世話になっております。陳情のお願いです。県道 87 号線の大型車の通行量の多さについて良い改善方法はありませんでしょうか。</p> <p>現在 87 号線沿いは、新興住宅になり、多くの住宅が建ち、子ども数も大幅に増えています。小中学校の通学路にもなっています。</p> <p>歩道も整備されておらず、道幅も狭く大型車二台がすれ違うのもぎりぎりです。とても危険で恐怖を感じています。中学校は自転車通学となっています。孫も自転車通学をしていますが、ある日帰ってきて、大型車が通り過ぎる時、風圧で倒れそうになって、とても恐かったと言っていました。</p> <p>私も自転車に乗りますが、87 号線は恐くて乗れません。遠回りでも脇の道を通りません。もし事故が起きてからでは取り返しがつきません。どうか安全な道をどうぞ子どもたちの安全のために、ぜひ改善していただきたく切に願います。</p> <p>私は 87 号線沿いに住んでいます。一日中ひっきりなしに大型車が通り、夜中でもおかまいなしに通っています。騒音、振動に、日々悩まされています。道路もすぐ傷み、陥没ができガタンガタンとうるさいです。本当になんとかしてください。</p> <p>私が思うには、アクアラインを金田インターチェンジで降りてアクアラインの側道を通して 87 号線に降りてくるのではないのでしょうか。側道に袖ヶ浦方面と木更津方面（国道 16 号線）に分岐する道があります。大型車は木更津方面へと迂回してもらう事はできないのでしょうか。</p> <p>物流をしていただいている運転手の方には感謝しております。ご苦労様です。</p> <p>皆様にご協力いただけましたら幸に思います。どうぞ安全な町、袖ヶ浦のためにご尽力いただけますよう切にお願い申し上げます。</p>
回答	<p>R4. 6. 20 学校教育課 土木管理課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様からいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>通学路の安全対策につきましては、毎年、市内小中学校から出された安全対策要望箇所に対して、市通学路安全対策協議会で現地点検を行い、その対策について協議し、道路管理者等に安全対策を要望しているところです。</p> <p>**様からご意見をいただきました箇所につきましては、昨年度八街市での事故を受けて行った緊急点検におきまして、昭和小学校より安全対策要望が出されており、現地点検を実施いたしました。</p> <p>その結果、当該箇所は、小櫃橋上の歩道が片側のみ設置されており、歩道を通るには橋の近くの横断歩道を渡る必要があることから、安全対策として木更津警察署へ信号機の設置を要望いたしましたが、信号機は信号機設置指針に基づいて設置するものであり、当該箇所は横断者が少ないことなどから、現状での設置は困難とのことであり、現在も改善に至らない状況となっております。</p> <p>しかしながら、市では県道袖ヶ浦中島木更津線（県道 87 号）の車両通行量の多さに対して、何らかの改善策を講じる必要があると考えております。</p> <p>そこで、県道袖ヶ浦中島木更津線（県道 87 号）の通行量の分散化のため、現在県にて整備が進められている、木更津市金田地区と袖ヶ浦駅海側地区を結ぶ「都市計画道</p>

	<p>路西内河根場線」について、早期完成を、千葉県知事に対し直接要望するとともに、国道16号今井野球場周辺から臨海部を通過し、東京湾アクアライン木更津金田インターチェンジを結ぶ「東京湾岸道路」についても、国に整備を要望しているところでございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>なお、県道袖ヶ浦中島木更津線（県道87号）の管理者は県となることから、**様からいただきました歩道整備及び騒音・振動対策等に関するご意見につきましては、令和4年6月中に道路管理者である千葉県に対し情報提供するとともに、市として、継続して改善が図られるよう要望してまいります。</p> <p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。</p>
意見 17	<p>R4. 6. 13</p> <p>氣志團万博が今年は開催されますが、そのアクセス道路としての高須箕和田線の開通は開催に間に合う見込みですか？</p> <p>tassoの森は新しい観光スポットとして、ドイツ村から姉崎袖ヶ浦ICに帰る場合は直売所がなかったので注目されると思いますが、前を路線バス、高速バスが通っており、バス停が設けられるとすぐアクセスできて便利かと思えます。</p> <p>カピーナ号や姉ヶ崎線の利用促進になるため、バス停の設置を検討いただけるといいかなと思います。姉ヶ崎線をドイツ村に入れることができれば、千葉と袖ヶ浦だけでなく姉ヶ崎からも利用できてアクセスが便利になるのですが。ドイツ村に姉ヶ崎線乗り入れはルート変更が伴うため難しいにしても、tassoの森へのバス停設置はルート変更を伴わないため、ぜひ検討いただけたらと思います。</p>
回答	<p>R4. 6. 30 企画政策課 土木建設課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>この度、**様からご提言いただきました内容についてお答えいたします。</p> <p>始めに、高須箕和田線につきましては、現在、道路築造及び舗装工事を実施しております。</p> <p>その後、警察と立会いを行いながら、区画線工事や安全対策工事に着手し、早い開通に向け関係機関と協議しながら整備を進めております。</p> <p>次に、tassoの森の前に路線バス姉ヶ崎線と高速バス鴨川千葉線（カピーナ号）の停留所を設置することについてでございますが、今後、当該施設の利用状況を注視しながら、必要に応じて運行事業者と協議することを検討してまいります。</p> <p>この度は貴重なご提言、誠にありがとうございました。</p>
意見 18	<p>R4. 6. 16</p> <p>いつも、ありがとうございます。旧道（奈良輪～坂戸市場）についての意見です。小学校や図書館へ行く際、徒歩や自転車の方が利用する袖ヶ浦の主要な通りですが、かねてより歩道部分の確保が不十分だと思っております。</p> <p>また、狭いうえ、歩道の舗装が老朽化し、非常に利用しにくくなっております。（自転車のスピード出しすぎを防ぐために、わざとデコボコにしているのでしょうか？）</p> <p>自転車のハンドルがとられ通行しにくいです。</p> <p>特に子供や高齢者の場合、微妙な段差で足が引っかかってしまえば命にかかわりま</p>

	<p>す。</p> <p>最近では、大型トラックの交通量も昔より増えてるように感じます。 大人でも怖さを覚えますので、安全に通行できるような対策をご検討いただけますようお願い申し上げます。</p>
回答	<p>R4.7.4 土木管理課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。 この度、**様からいただきましたご意見について回答いたします。</p> <p>県道袖ヶ浦中島木更津線（旧道）の奈良輪から坂戸市場間における歩道の整備についてですが、本路線の管理者は千葉県となることから、**様からいただきました歩道整備対策に関するご意見につきましては、道路管理者である千葉県に対し情報提供するとともに、市として、改善が図られるよう要望してまいります。</p> <p>また、県道袖ヶ浦中島木更津線の通行量の分散化のため、現在県にて整備が進められている、木更津市金田地区と袖ヶ浦駅海側地区を結ぶ「都市計画道路西内河根場線」について、市では早期完成を千葉県知事に対し直接要望するとともに、国道16号今井野球場周辺から臨海部を通過し、東京湾アクアライン木更津金田インターチェンジを結ぶ「東京湾岸道路」についても、国に整備を要望しているところでございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>この度は、貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。</p>
意見 19	<p>R4.6.27</p> <p>今朝テレビ朝日で、千葉フォルニアで樹木に駐車禁止のステッカーが貼られているのを確認しました。そして事情を理解しながらも、市民として違和感を感じました。観光名所に観光客を導き入れない対応のようです。効果は、ないようでしたね。観光促進すべき行政担当課が全く反対の対応をしたのは、残念です。成長した樹木の表皮に影響がないわけではありません。専門家や観光担当以外の行政担当者、市民に十分な聞き取りをしましたか？</p> <p>高所作業であるゆえ、費用や危険性もあったと思います。</p> <p>袖ヶ浦海浜公園の指定管理者に警備を任せるなど多方面の案を検討したのでしょうか？</p> <p>本来の目的は、市内の観光資源の開拓ではないでしょうか？再考を望むとともに、観光資源の更なる活用と交通安全を望むところです。</p>
回答	<p>R4.7.11 商工観光課</p> <p>日頃より市行政に対し、ご理解ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>この度、ご意見をいただきました海浜公園通り（千葉フォルニア）について回答いたします。</p> <p>海浜公園通りについては、海をバックにヤシの木が立ち並ぶという、カリフォルニアを彷彿させるロケーションから、SNS等により発信され、来訪者数の増加とともに迷惑行為や危険な行為が増加しておりました。</p> <p>そこで、木更津警察署や道路管理者などの関係機関と連携を図り、パトロールを強化するとともに、観光協会ホームページにより注意喚起を行ってまいりました。</p> <p>また、平成30年12月には、注意喚起を促す看板を3か所設置し、安全対策の徹</p>

底を図ってきたところです。

しかしながら、これらの対策以降も迷惑行為については減少しないばかりか、多くの人身事故が発生する状況が続き、近隣の工場からも安全対策に対して強い要望が寄せられるなど、より強固な対策を講じる必要がありました。

このため、関係部署や近隣事業者との打合せにより、ヤシの木の幹に注意喚起を促す表示を巻き付けることとし、令和4年3月30日に設置いたしました。